

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公開番号】特開2008-154894(P2008-154894A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-348882(P2006-348882)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 5 0 Z

A 6 1 B 6/00 3 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月22日(2009.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線を使用して被写体を撮影するX線撮影部と、該X線撮影部で取得した生画像に対して画像処理をする画像処理部と、該画像処理部で画像処理した診断画像を表示する表示部とを備えたX線透視撮影装置において、

前記画像処理部は、前記生画像が動画像である場合に前記生画像に対し動画像処理を行う動画像処理部と、前記生画像が静止画像である場合に前記生画像に対し静止画像処理を行う静止画像処理部と、前記動画像処理部による処理を行う場合に前記動画像の少なくとも1フレームに基づいて前記静止画像処理部に入力する静止画像処理パラメータを作成する静止画像パラメータ作成部と、前記静止画像処理パラメータを保存する静止画像パラメータ保存部とを有することを特徴とするX線透視撮影装置。

【請求項2】

前記静止画像パラメータ作成部は、静止画撮影条件パラメータを作成すると共に、該静止画撮影条件パラメータによって、静止画撮影における撮影条件を制御する撮影制御部を有することを特徴とする請求項1に記載のX線透視撮影装置。

【請求項3】

前記撮影条件とは、X線発生部の電圧、電流、曝射時間、コリメータ絞りとすることを特徴とする請求項2に記載のX線透視撮影装置。

【請求項4】

前記静止画像パラメータ作成部は、前記動画像の複数フレームを用いて、静止画像1枚分の前記静止画像処理パラメータを出力することを特徴とする請求項1に記載のX線透視撮影装置。

【請求項5】

前記静止画像1枚分の前記静止画像処理パラメータに対する前記静止画像パラメータ作成部への入力フレーム数は、フレームレート、X線撮影部位、撮影条件によって変更することを特徴とする請求項4に記載のX線透視撮影装置。

【請求項6】

前記静止画像処理パラメータの数は、フレームレート、X線撮影部位、撮影条件によって変更することを特徴とする請求項4に記載のX線透視撮影装置。

【請求項 7】

前記静止画像処理パラメータは、フレームレート、X線撮影部位、撮影条件によって算出優先度を決め、該算出優先度に従って前記静止画像処理パラメータの数を決定することを特徴とする請求項4に記載のX線透視撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するための本発明に係るX線透視撮影装置の技術的特徴は、X線を使用して被写体を撮影するX線撮影部と、該X線撮影部で取得した生画像に対して画像処理をする画像処理部と、該画像処理部で画像処理した診断画像を表示する表示部とを備えたX線透視撮影装置において、前記画像処理部は、前記生画像が動画像である場合に前記生画像に対し動画像処理を行う動画像処理部と、前記生画像が静止画像である場合に前記生画像に対し静止画像処理を行う静止画像処理部と、前記動画像処理部による処理を行う場合に前記動画像の少なくとも1フレームに基づいて前記静止画像処理部に入力する静止画像処理パラメータを作成する静止画像パラメータ作成部と、前記静止画像処理パラメータを保存する静止画像パラメータ保存部とを有することにある。